

日本機械学会 設計・建設規格（JSME S NC1）正誤表（令和元年 7 月 12 日付け）等及び日本電気協会 原子炉格納容器の漏えい率試験規程（JEAC4203-2008）正誤表（平成 28 年 12 月 13 日付け）等に関する技術評価書（案）に対する意見募集の結果について

令和 2 年 1 月 1 5 日
原子力規制委員会

日本機械学会 設計・建設規格（JSME S NC1）正誤表（令和元年 7 月 12 日付け）等及び日本電気協会 原子炉格納容器の漏えい率試験規程（JEAC4203-2008）正誤表（平成 28 年 12 月 13 日付け）等に関する技術評価書（案）について、意見募集を実施しました。その結果につきましては、以下のとおりです。

今回、御意見をお寄せいただきました方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

1. 概要

- 意見募集の期間 : 令和元年 1 1 月 2 1 日～令和元年 1 2 月 2 0 日
- 意見募集の方法 : 電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送及び FAX
- 意見募集の対象 : 日本機械学会 設計・建設規格（JSME S NC1）正誤表（令和元年 7 月 12 日付け）等及び日本電気協会 原子炉格納容器の漏えい率試験規程（JEAC4203-2008）正誤表（平成 28 年 12 月 13 日付け）等に関する技術評価書（案）

2. お寄せいただいた御意見

- 御意見数 : 1 件※
- 御意見に対する考え方 : 別紙のとおり

以上

※ 御意見数は、総務省が実施する行政手続法の施行状況調査において指定された算出方法に基づく。延べ意見数については、別紙のとおり 15 件。

(別紙)

日本機械学会 設計・建設規格(JSME S NC1) 正誤表(令和元年7月12日付け)等及び日本電気協会 原子炉格納容器の漏えい率試験規程(JEAC4203-2008) 正誤表(平成28年12月13日付け)等に関する技術評価書(案)に関する御意見及び御意見に対する考え方

No.	該当箇所 ¹	御意見(原文)	考え方
1	8ページの2. 1の5行目	8ページの2. 1の5行目「区分に分類した」は「区分に基づき分類した」のほうがよいと思います。表-1の区分のうち丸数字2、丸数字5に分類されたものは無いから。	御意見のとおり修正します。
2	8ページの表-1	8ページの表-1の区分丸数字3の具体的例欄の「非保守的内」とは何を意味しているのですか？	「非保守的内」は「非保守的な」に修正します。
3	8ページの表-1	8ページの表-1の区分丸数字6の具体的例欄の「訂正前の根拠」とは何を意味しているのですか？	訂正の根拠のことです。御意見を踏まえ、「訂正前の根拠」は「訂正の根拠」に修正します。
4	10ページの表-2-5	10ページの表-2-5の欄中の下線は訂正箇所を示していることを注記したほうがよいと思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
5	10ページの表-2-5	10ページの表-2-5の正誤表反映後欄、原文欄の「の距離」に下線を付したほうがよいと思います。9ページの最下行に「下表の距離」を「以下の距離」に訂正する」とあるので。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
6	27ページ	27ページの誤欄、正欄の下線は原典に記載されているのですか？(今回追記したのであればその旨を注記したほうがよいと思います。)	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
7	43ページ	43ページにおいて、No. 5の正欄の訂正箇所だけを赤字で記載したのは、なぜですか？	日本機械学会発行の正誤表の当該部分は黒文字ですので、御意見を踏まえ修正します。また、前頁のNo. 1も同様に修正します。

¹ ページは、令和元年度第43回原子力規制委員会資料1別紙2のもの

8	46 ページ	46 ページにおいて、No. 1 の訂正箇所だけを赤字で記載したのは、なぜですか？	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
9	49 ページ、80 ページ	49 ページの訂正箇所は括弧付き数字の括弧に下線が付されず、80 ページの訂正箇所は括弧付き数字の括弧に下線を付されているが、どちらかに統一したほうがよいと思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
10	81 ページの No. 1 の誤欄の 2 行目「(4)」	81 ページの No. 1 の誤欄の 2 行目「(4)」において、下線の記載が漏れていると思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
11	81 ページの No. 1 の正欄の 2 行目	81 ページの No. 1 の正欄の 2 行目「規定する」は「規定する。」のほうがよいと思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
12	83 ページの No. 欄の「4」	83 ページの No. 欄の「4」が青字で記載されているのは、なぜですか？	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
13	101 ページ	101 ページのクラス区分図の誤欄の訂正箇所において、下線の記載が漏れていると思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
14	102 ページ	102 ページの訂正箇所において、下線の記載が漏れていると思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。
15	103 ページ	103 ページの No. 4 の誤欄の機種区分欄の訂正箇所において、下線の記載が漏れていると思います。	日本機械学会発行の正誤表の記載をそのまま記載したものであり、原案のとおりとします。